

第5章

東京都立病院機構の支援

目次

第1節

- 1 事業の体系 139
- 2 地方独立行政法人東京都立病院機構中期目標(概要) .. 140

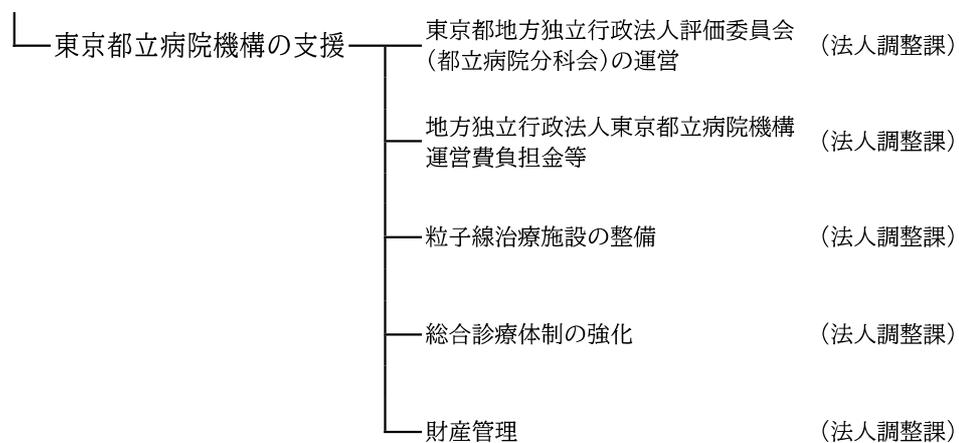
第2節

- 1 東京都立病院機構の支援 142
- 【参考】 地方独立行政法人東京都立病院機構の概要..... 143
- 【参考】 各病院の特色..... 144

第1節

1 事業の体系

東京都立病院機構の支援



2 地方独立行政法人東京都立病院機構中期目標（概要）

第1 中期目標の期間

令和4年7月1日から令和9年3月31日まで

第2 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 行政的医療や高度・専門的医療等の安定的かつ継続的な提供

(1) 行政的医療の安定的かつ継続的な提供

- ア 法令等に基づき対応が求められる医療
- イ 社会的要請から特に対策を講じなければならない医療
 - (ア) 一般医療機関での対応が困難な医療
 - (イ) 都民ニーズが高く高度な医療水準とそれを支える総合診療基盤により対応する医療
- ウ 新たな医療課題に対して先導的に取り組む必要がある医療

(2) 各医療の提供

ア がん医療	・一般医療機関では対応が難しい高度で専門的ながん医療を提供
イ 精神疾患医療	・一般医療機関では対応が難しい専門性の高い精神疾患医療を提供
ウ 救急医療	・いつでも、誰でも、症状に応じた総合的な救急医療を提供
エ 災害医療	・災害拠点病院等として都や地域の医療機関等と連携して災害医療を提供 ・平時から関係機関等と連携して地域の災害対応力を向上
オ 島しょ医療	・島しょ地域からの患者受入体制を確保し島しょ医療を提供 ・島しょ地域における医療等の充実に向けた取組を推進
カ 周産期医療	・一般医療機関では対応が難しい高度で専門的な周産期医療を提供 ・妊産婦等への相談支援やNICU等入院児の在宅移行への支援を推進
キ 小児医療	・一般医療機関では対応が難しい高度で専門的な小児医療を提供
ク 感染症医療	・都や地域の医療機関と連携しながら感染症医療を提供 ・専門人材の確保・育成に取り組み、感染症対応力を強化 ・平時から都や保健所等と連携して地域の感染症対応力を強化
ケ 難病医療	・一般医療機関では対応が難しい高度で専門的な難病医療を提供 ・地域における難病医療の質の向上に貢献
コ 障害者医療	・専門的な障害者医療を提供 ・地域における障害者医療の質の向上に貢献
サ 総合診療の提供	・多様な症候により一層対応できるよう、総合診療科を充実するとともに地域の医療機関等と連携し全人的な医療を提供する総合診療医を確保・育成
シ その他の行政的医療等の提供	・難治性のアレルギー疾患医療などの行政的医療を提供 ・新たな医療課題や地域の医療課題に対応

2 災害や公衆衛生上の緊急事態への優先した対応

- ・保有する医療資源を最大限活用しながら、法人自らが適切に対応
- ・都の方針の下、優先して対応
- (1) 災害医療における緊急事態への対応
 - ・都や地域の医療機関等と連携しながら、災害医療提供体制を強化
 - ・重症者を優先して受け入れるなど、求められる災害医療を確実に提供
- (2) 感染症医療における緊急事態への対応
 - ・都や関係機関と連携しながら、感染症医療提供体制を強化
 - ・感染症患者を優先して受け入れるなど、求められる感染症医療を確実に提供
 - ・都や保健所等と連携の上、地域の施設等に対して感染拡大防止等の支援を実施

3 地域医療の充実への貢献
<p>(1) 地域包括ケアシステム構築に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療の充実への貢献を通じて地域包括ケアシステムの構築を支援 ・地域の医療機関との役割分担の下、14病院の特性を生かした病病連携等を推進 ・地域に不足する医療に対応し、地域医療の充実に取り組む ・地域の医療水準向上を支援し、地域で療養生活を継続することができる環境整備に貢献 <p>(2) 健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都民の健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発を推進
4 安全で安心できる質の高い医療の提供
<p>(1) 患者中心の医療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者の立場に立った医療サービスの向上に取り組み、質の高い患者中心の医療を推進 ・患者サービスの充実に努め、誰もが利用しやすい環境を確保 ・病院等の役割、医療の特色など、患者や地域が必要とする情報を発信 <p>(2) 質の高い医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理体制を確保し、安全で安心できる質の高い医療を提供
5 診療データの活用及び臨床研究・治験の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・診療データの集積・活用など、臨床研究・治験を推進し、医療の質の向上等に寄与
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
1 効率的・効果的な法人運営体制の構築
<ul style="list-style-type: none"> ・効率的・効果的な病院運営を実現する法人運営体制を構築
2 人材の確保・育成
<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い医療の安定的かつ継続的な提供に必要な人材を確保・育成 ・病院経営を支える事務職員を確保・育成 ・継続的に業務改善に取り組む組織風土を醸成
3 効率的・効果的な業務運営
<p>(1) 働きやすい勤務環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の能力を最大限発揮でき、前向きに職務に取り組める環境を整備 ・ライフ・ワーク・バランス、働き方改革を推進 <p>(2) 弾力的な予算執行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弾力的な予算執行により、医療ニーズに迅速かつ柔軟に対応
第4 財務内容の改善に関する事項
1 財務内容の改善
<p>(1) 収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬改定への速やかな対応等により収入を確保 <p>(2) 適切な支出の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療データの分析やコスト管理などにより適切な支出を徹底
第5 その他業務運営に関する重要事項
1 病院運営におけるDXの推進
<ul style="list-style-type: none"> ・病院運営におけるDXの推進によりQOSを一層向上
2 施設・設備の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化の状況等を踏まえ、計画的かつ効率的な施設整備等を推進
3 適正な業務運営の確立
<p>(1) 情報セキュリティ・個人情報保護の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令に基づき、個人情報保護とサイバーセキュリティ対策を徹底 <p>(2) コンプライアンスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的医療機関の一員として行動規範と倫理を遵守し行動する風土を醸成
4 外部からの意見聴取
<ul style="list-style-type: none"> ・外部の専門家による助言・提言等を得る仕組みを構築

第2節

1 東京都立病院機構の支援

地方独立行政法人東京都立病院機構に対し、東京都の医療政策として求められる行政的医療の安定的かつ継続的な提供をはじめ、高度・専門的医療の提供及び地域医療の充実に向けた取組等を推進できるよう、運営を支援する。

(1) 東京都地方独立行政法人評価委員会（都立病院分科会）の運営（令和4年度事業開始）

地方独立行政法人法に基づき知事が行う東京都立病院機構の各事業年度及び中期目標期間に係る業務の実績に関する評価、東京都立病院機構の業務運営に関する中期目標の策定や中期計画の認可等について、意見の聴取などを行う。（実施主体：東京都）

(2) 地方独立行政法人東京都立病院機構運営費負担金等（令和4年度事業開始）

東京都立病院機構が提供する行政的医療等に要する経費を支援する。（実施主体：地方独立行政法人東京都立病院機構）

(3) 粒子線治療施設の整備（令和4年度事業開始）【2050 東京戦略】

令和5年度に策定した「都立病院粒子線治療施設整備計画」に基づき、都立病院への粒子線治療施設の整備に向けた実施設計等に要する経費の貸付を行う。（実施主体：地方独立行政法人東京都立病院機構）

(4) 総合診療体制の強化（令和5年度事業開始）【2050 東京戦略】

都立病院の臨床現場を活用した都独自の「東京都立病院機構総合診療専門研修プログラム」による人材育成を行うとともに、育成した人材を地域に輩出し都における総合診療体制を充実・強化するために要する経費を支援する。（実施主体：地方独立行政法人東京都立病院機構）

(5) 財産管理（令和4年度事業開始）

都立大久保病院建物賃借等に係る事務を行う。（実施主体：東京都）

【参考】 地方独立行政法人東京都立病院機構の概要

1 設立日

令和4年7月1日

2 設立目的

当地方独立行政法人は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき、医療の提供、医療に関する研究及び調査並びに医療に従事する者の育成等の業務を行うことにより、東京都の医療政策として求められる行政的医療の安定的かつ継続的な提供をはじめ、高度・専門的医療等の提供及び地域医療の充実への貢献に向けた取組を推進し、もって都民の健康の維持及び増進に寄与することを目的としている。

3 組織

(1) 法人本部

戦略推進室 戦略推進課、財務課、施設計画課

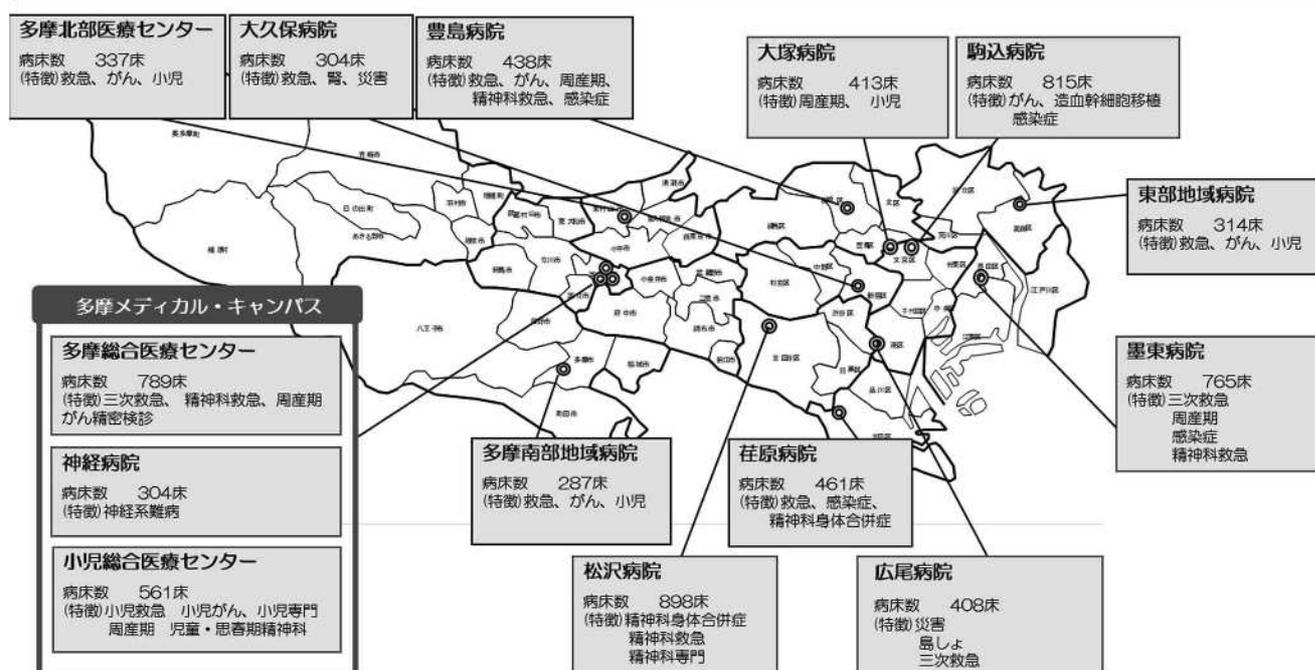
事業推進部 事業推進課、経営支援課、契約調整課、DX推進センター

総務部 総務課、人事課、統括事務センター

(2) 研究推進センター

(3) 病院

東京都立病院機構が運営する病院（14病院）の概要



※病床数…医療法に基づく許可病床数（令和7年4月1日）

【参考】各病院の特色

1 広尾病院

救急・災害医療、心臓病医療、脳血管疾患医療、島しょ医療、外国人患者への医療、がん医療に重点を置いた総合的な病院であり、初期から三次までの救急医療を提供する「東京ER・広尾」を擁するほか、心臓循環器救急及び熱傷救急にも対応している。

(1) 災害医療

基幹災害拠点病院として、大規模災害時における重症患者の受入体制を確保し、DMAT及び医療救護班の派遣体制を常時整えている。

また、都における災害医療全体の水準向上を図るため、他の災害拠点病院等に対する訓練・研修等を行っている。

(2) 島しょ医療

島しょ医療の基幹病院として、島しょからの患者のための病床確保や、屋上ヘリポートの24時間運用による救急患者を受け入れている。

また、画像電送システム及び5Gを活用したエコー動画により遠隔での島しょ医療機関の診療支援を行っている。

(3) 救急医療

重症・重篤患者に対する救急医療（三次救急医療）を行う救命救急センターを24時間体制で運営しており、広範囲熱傷、急性中毒、四肢切断、神経損傷など、他の医療機関では対応困難な傷病にも対応している。

また、ドクターカーの運用も行っている。

(4) 心臓病医療

虚血性心疾患から不整脈まで心疾患全般に対応し、大動脈瘤へのステントグラフト術や頻脈性不整脈へのカテーテルアブレーションなど、内科と外科が連携して高度で専門的な医療を提供している。

2 大久保病院

救急医療、腎医療、脳卒中医療、循環器医療、がん医療等に重点を置いた総合的な病院であり、東京都の区西部地域(新宿区・中野区・杉並区)を中心に、地域の中核病院として医療を提供している。地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携を強化し、地域の医療水準向上に取り組んでいる。

(1) 腎医療

腎内科・泌尿器科・移植外科の協力体制の下、腎センターとして慢性腎臓病の早期から透析・生体腎移植までの全ての段階における専門的医療を提供している。人工透析では導入透析に加え、合併症透析患者の受入れを入院、外来で対応している。

(2) 脳・心臓・血管疾患医療

脳神経外科・脳神経内科・循環器内科・血管外科が連携し、脳・心臓・血管センターとして高血圧、糖尿病、脂質異常症、動脈硬化等の危険因子を有する患者に対して、全身の血管病の包括的治療を提供している。

また、東京都脳卒中急性期医療機関として、超急性期の脳梗塞の治療に対して有効な t-PA 療法にも対応している。

(3) 女性医療

女性の疾患に対して、婦人科や乳腺外科、整形外科等が連携して専門医療を提供している。各科の連携診療体制を強化し、女性の思春期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた切れ目のない医療を提供するため、女性医療センターを設置し、乳がんや月経困難症、骨粗鬆症等、女性ホルモンに関して生じる様々な症状等に対する集学的治療を実施していく。

3 大塚病院

周産期医療、小児医療、救急医療、障害児（者）医療等に重点を置いた総合的な病院である。

総合周産期母子医療センターとして、ハイリスク妊娠に対する医療や新生児への高度な医療を提供している。

また、効率的な周産期医療資源の活用のために、平成 22 年 5 月から、圏域内とその周辺の産科医療機関との「産婦人科地域医療連携システム（大塚モデル）」の運用を行っており、令和 7 年 4 月 1 日現在、協力医療機関は 47 か所となっている。

(1) 周産期医療

妊婦、胎児、新生児を一体のものとして系統的な医療を提供している。特にハイリスク分娩や未熟児医療など周産期医療の充実を図り、母体搬送受入及び新生児搬送受入に関して都内有数の実績を有している。

(2) 小児医療

平日準夜間小児初期救急診療事業と連携して、二次の小児救急患者に対応しているほか、重症心身障害児（者）の在宅療養への移行を積極的に支援している。

また、発達障害を含む多様な精神疾患に対応した児童精神科外来及び発達障害児を対象としたデイケアを行っている。

(3) 救急医療

二次救急医療機関として「断らない救急」を目指し、積極的に救急患者を受け入れているほか、東京都脳卒中急性期医療機関として、t-PA 療法や血栓回収療法を積極的に提供している。

4 駒込病院

がん、感染症医療に重点を置いた総合的な病院であり、肝臓、血液、内分泌系等、臓器別、疾患別に分科し、専門的医療を提供している。

がん医療及び造血幹細胞移植医療では、都道府県がん診療連携拠点病院、造血幹細胞移植推進拠点病院として、東京都における中心的な役割を担っているほか、感染症医療では、第一種・第二種感染症指定医療機関、エイズ診療中核拠点病院として、様々な感染症医療に取り組んでいる。

(1) がん医療

都道府県がん診療連携拠点病院として、都におけるがん診療のセンター的役割を担い、手術支援ロボットを活用した外科手術をはじめ、高精度放射線機器を用いた放射線治療、抗がん剤による化学療法等を実施している。患者の診断及び治療に関しては、診療各科の専門医や医療スタッフが集まって治療法を包括的に議論するがん診療センターを設置し、患者の意思を尊重した、最適な集学的治療の実践に取り組んでいる。

また、最先端がん治療などのほか、がんと告知された時から患者・家族の苦痛、不安に寄り添い、多職種でサポートする緩和ケアを推進している。

(2) 造血幹細胞移植医療

白血病、再生不良性貧血などの根治的治療として期待されている造血幹細胞移植に取り組んでいる。造血幹細胞移植推進拠点病院として、研修医や造血細胞移植コーディネーター等の人材育成やコーディネート等の役割を果たすとともに、令和元年に白血病や悪性リンパ腫に保険承認されたCAR-T療法の提供にも取り組んでいる。

(3) 感染症医療

第一種・第二種感染症指定医療機関として、一類感染症用外来・病棟を整備し、防護用具着脱訓練や患者受入訓練を定期的実施するとともに、他の医療機関との連携強化を推進するなど、地域における感染症医療体制の整備に取り組んでいる。

また、エイズ診療中核拠点病院として、エイズ（後天性免疫不全症候群）等に対する専門医療を行っている。

5 豊島病院

救急医療、脳・心血管疾患医療、がん医療、緩和ケア等に重点を置いた総合的な病院であり、東京都の区西北部保健医療圏（豊島区、北区、板橋区、練馬区）を中心に、地域の中核病院として医療を提供している。地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携を強化し、地域の医療水準向上に取り組んでいる。

(1) 救急医療

東京都休日・全夜間診療事業、東京都救急搬送体制整備事業（東京ルール）に参画し、入院を要する中・重症患者の受入れを行う二次救急医療を提供している。特に、循環器、脳血管における急性期救急疾患については、東京都CCUネットワークに参画しているほか、東京都脳卒中急性期医療機関の認定を受けるなど、積極的に取り組んでいる。さらに、精神科救急入院料病棟（いわゆる精神科スーパー救急病棟）を設置し、東京都精神科夜間休日救急診療事業における患者受入れを行っているほか、地域の一般の病院や精神科病院において対

応困難な身体疾患を合併した精神科患者に対し、高度な医療を提供している。

(2) がん医療

東京都がん診療連携協力病院（大腸がん・胃がん）の指定を受けており、手術・放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を提供しているほか、患者・家族への緩和ケアの提供に積極的に取り組んでいる。令和4年7月には、緩和ケア病棟をリニューアルし、患者と家族の価値観を尊重しながら、快適な療養の実現を図っている。

(3) その他の医療

脳・心血管疾患医療、周産期医療（周産期連携病院）、感染症医療（第二種感染症指定医療機関）、リハビリテーション医療、障害者歯科医療、小児医療にも重点的に取り組んでいる。

6 荏原病院

脳卒中医療、がん医療、周産期医療、救急医療等に重点を置いた総合的な病院であり、東京都の区南部地域（大田区、品川区）を中心に、地域の中核病院としての役割を担っている。地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携を強化し、地域の医療水準向上に取り組んでいる。

(1) 脳卒中医療

東京都脳卒中急性期医療機関として、脳神経外科、脳神経内科、放射線科、リハビリテーション科等が一体となり、急性期の集中治療からリハビリテーション、在宅復帰後の再発予防に至るまで、切れ目なく専門医療を提供している。さらに、循環器内科とも連携することで、幅広く脳・心血管疾患患者を受け入れている。

(2) がん医療

多様な部位のがんに対して、手術・内視鏡治療・放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的医療を職種や診療科の枠を超えたチームで提供しているほか、医師や看護師をはじめとした様々な職種で構成する緩和ケアチームを設置し、これらのスタッフの専門性を活かした緩和ケアの提供に取り組んでいる。

(3) 周産期医療

産婦人科、小児科等が連携して、安全安心な分娩体制を整えている。重症患者については、近隣の周産期母子医療センターとの機能分化を図り、連携して対応している。

また、地域の医療機関と役割を分担し、分娩や緊急時に当院が対応を行うセミオープンシステムを導入しているほか、妊産婦の希望に合わせ無痛分娩にも対応している。

(4) その他の医療

東京都休日・全夜間診療事業、東京都救急搬送体制整備事業（東京ルール）に参画し、入院を要する中・重症患者の受入れを行う二次救急医療を提供している。

また、第一種・第二種感染症指定医療機関として、一類感染症、二類感染症に対応している。

7 墨東病院

救急医療、周産期医療、感染症医療、難病医療等に重点を置いた総合的な病院であり、初期から三次までの救急医療を提供する「東京ER・墨東」を擁するほか、心臓循環器救急、精神科救急にも対応している。

また、がん医療、障害者歯科診療、心臓病医療、脳血管疾患医療など様々な医療を提供している。

(1) 救急医療

重症・重篤患者に対する救急医療（三次救急医療）を行う救命救急センターを24時間体制で運営するとともに、高度救命救急センターとして広範囲熱傷、四肢切断、急性中毒等の特殊疾病患者の受入れを行っている。

また、心臓循環器救急、精神科救急にも対応している。

(2) 周産期医療

総合周産期母子医療センターとして母体から新生児まで一貫した総合的な治療管理を行っているほか、母体救命対応総合周産期母子医療センターとして、救命救急センターと産科、新生児科等が連携し、緊急に母体救命処置が必要な妊産婦等の受入れを行っている。

(3) 感染症医療

第一種・第二種感染症指定医療機関として一類感染症、二類感染症に対応するほか、エイズ診療拠点病院として、エイズ（後天性免疫不全症候群）などの感染症に対する専門的治療を行っている。

(4) がん医療

地域がん診療連携拠点病院として、高度な集学的治療を提供するほか、がんに関するセカンドオピニオンや相談支援センターの運営、地域の医療従事者を対象とした緩和ケア研修の開催を通じて、がん診療の充実を図っている。

8 多摩総合医療センター

救急医療、周産期医療、がん医療に重点を置いた、多摩地域における唯一の総合的な医療機能を持つ都立病院として、「東京ER・多摩（総合）」を擁するほか、脳血管疾患医療、心臓病医療、難病医療等、専門診療から総合診療まで幅広い医療を提供している。

(1) 救急医療

外来部門（ER）、重篤な患者への集中的な治療を行う救命救急センターから成る「東京ER・多摩（総合）」を設置し、365日24時間の救急医療を実施しているほか、心臓循環器救急、熱傷救急、精神科救急にも対応している。

また、ドクターカーの運用も行っている。

(2) 周産期医療（産科部門）

隣接する小児総合医療センターの新生児部門と一体となって、総合周産期母子医療センタ

ーを運用している。他施設で対応困難な出産を母体搬送として受け入れるほか、母体救命対応総合周産期母子医療センターとして、緊急に母体救命処置が必要な妊産婦等の受入れを行っている。

(3) がん医療

地域がん診療連携拠点病院として、多摩地域におけるがん医療を担っており、ロボット支援を含む手術、高度な放射線治療、外来を中心とした化学療法などを実施している。がんゲノム医療、患者・家族への相談支援の充実や緩和ケアも積極的に行っている。令和7年4月には、東京都立がん検診センターの閉所（令和7年2月）に伴い、新たに別館として「東館」を整備し、精密検査によるがんの早期発見、早期の治療を提供できる新たながん医療提供体制を構築した。

(4) その他の医療

上記のほか、人工関節置換などの整形外科医療、リウマチ膠原病医療、結核医療、障害者歯科医療、造血幹細胞移植医療、移行期医療などに重点的に取り組んでいる。

9 多摩北部医療センター

救急医療、がん医療、小児医療、脳卒中医療、急性心筋梗塞、消化器医療等に重点を置いた総合的な病院であり、東京都の北多摩北部地域（清瀬市、東久留米市、東村山市、小平市、西東京市）を中心に、地域の中核病院として医療を提供している。地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携を強化し、地域の医療水準向上に取り組んでいる。

(1) 救急医療

東京都休日・全夜間診療事業、東京都救急搬送体制整備事業（東京ルール）に参画し、入院を要する中・重症患者の受入れを行う二次救急医療を提供しており、乳幼児から高齢者まで、地域のあらゆる患者に対応している。

(2) がん医療

東京都がん診療連携協力病院（大腸がん、前立腺がん）の指定を受けており、手術支援ロボットによる低侵襲性医療や手術・化学療法・放射線治療を適切に選択することで、最適な治療を提供している。

また、緩和ケア認定看護師を中心とした緩和ケアチームが患者・家族の苦痛を和らげる取組を行っている。

(3) 小児医療

地域医療機関との連携を強化し、「北多摩北部地域小児初期救急平日夜間診療事業」による平日準夜（午後7時30分から午後10時30分まで）の初期救急に対応しているほか、365日24時間の救急受入体制を確保している。

(4) 消化器医療

消化器病センターを設置し、消化器内科・消化器外科が協力して診療を行っている。消化

器病センターでは上下部消化管・胆管膵疾患の各部門に専門医を要し、消化器領域の疾患全般に対応可能な体制をとっている。また、内視鏡センターでは通常の内視鏡検査のほか、特殊検査や治療を行っている。

10 東部地域病院

救急医療、がん医療、循環器医療、小児医療等に重点を置いた総合的な病院であり、東京都の区東部地域（葛飾区・足立区・江戸川区・墨田区・江東区・荒川区）を中心に、地域の中核病院として医療を提供している。地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携を強化し、地域の医療水準向上に取り組んでいる。

（1）救急医療

東京都休日・全夜間診療事業、東京都救急搬送体制整備事業（東京ルール）に参画し、入院を要する中・重症患者の受入れを行う二次救急医療を提供しているほか、地域の医療機関からの救急患者受け入れ要請に対応している。

（2）がん医療

東京都がん診療連携協力病院（大腸がん・胃がん）の指定を受けており、手術・内視鏡治療・化学療法を積極的に行い、患者の状態に応じた医療を提供している。また、多職種チームによる緩和ケアにも取り組んでいる。

（3）循環器医療

冠動脈疾患患者の検査、治療（PCI、ステント）や心不全、不整脈、ペースメーカー手術など循環器疾患全般の患者を受け入れている。

11 多摩南部地域病院

救急医療、がん医療、緩和ケア、消化器医療等に重点を置いた総合的な病院であり、東京都の南多摩地域（八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市）を中心に、地域の中核病院として医療を提供している。地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携を強化し、地域の医療水準向上に取り組んでいる。

（1）救急医療

東京都休日・全夜間診療事業、東京都救急搬送体制整備事業（東京ルール）に参画し、入院を要する中・重症患者の受入れを行う二次救急医療を提供しているほか、地域の医療機関からの救急患者受け入れ要請に対応している。

また、救急搬送のみならず、近隣医療機関・連携医・大学病院からの転院搬送も受け入れている。

（2）がん医療

東京都がん診療連携協力病院（大腸がん・胃がん）の指定を受けており、がんの診断、治療や疼痛緩和ケアなどの系統的ながん医療を提供している。緩和ケア病棟では、早期からの緩和ケア提供や、地域の医療機関と連携を密にとりながら患者が安心して在宅療養を継続で

きるサポート体制の構築を図っている。

(3) 消化器医療

消化器外科と消化器内科との連携、内視鏡診療体制の強化（内視鏡センター）を行い、消化器診療の総合力、救急対応力及び緊急内視鏡対応力の3つの分野の充実を図り、検査から治療まで一貫した消化器医療の提供を行っている。

12 神経病院

東京都難病診療連携拠点病院として、脳神経系難病、難治性てんかん、脊髄疾患など各種の脳神経系疾患に対し、入院治療を専門とした高度な医療サービスを提供している。

なお、外来については、多摩総合医療センター及び小児総合医療センターにおいて実施している。

また、患者の社会復帰のための充実したリハビリテーション医療のほか、通院が困難な神経難病患者への訪問診療、居住地域の地区医師会や保健所等と連携した在宅難病患者の療養支援に取り組んでいる。

(1) 脳神経系疾患医療

A L S/MNDセンター、パーキンソン病・運動障害疾患センター、てんかん総合治療センターの三つのセンターを運営し、診断から症状に応じた外来・入院治療、在宅療養に至るまで、一貫した専門性の高い難病医療を提供するとともに、患者・地域サポートセンターにおいて、患者の様々なニーズに応じた相談支援を実施している。

(2) 地域医療連携事業と在宅訪問診療

脳神経系の障害によって通院が困難な患者への対応として、地区医師会、保健所、訪問看護ステーション等と協力して病状に応じた適切な在宅療養支援に取り組むほか、訪問診療、訪問看護を実施している。

さらに、地域の医療機関のニーズに応じた研修・講演会等を開催するとともに、訪問看護ステーションとの看護師相互派遣研修等、専門人材による難病患者の在宅療養に関するケア技術向上支援を行っている。

13 小児総合医療センター

都における小児医療の拠点として、小児救急医療、周産期医療、小児精神科医療のほか、様々な先天性疾患、小児がん、小児心臓病、腎不全や腎臓移植などの高度・専門医療を提供している。

また、「総合診療部」を設置し、こころに原因があつてからだの症状を呈する子どもたち、症状の原因がこころとからだのどちらにあるか不明の子どもたちへの対応を行っている。

(1) 小児専門医療

小児医療のセンター的機能を果たすため、心臓病医療、小児がん医療、アレルギー医療、小児腎不全医療などの専門医療に対応している。特に、小児がん医療については、小児がん拠点病院として、専門治療を提供するとともにAYA世代の患者の治療と多様な相談支援に

取り組んでいる。

(2) 小児救急医療

365日24時間体制で総合的な救急サービスを提供する「東京ER・多摩(小児)」を運営するとともに、東京都こども救命センターとして、PICU(小児集中治療室)において高度な救命措置、集中治療が必要な患者に対応している。

(3) 小児精神医療

心身症、摂食障害から自閉症等の発達障害、適応障害、統合失調症に至る、幼児期から思春期における様々なこどもの心の問題について、高度・専門的な医療を含む広範囲な医療を提供するとともに、子ども家族支援部門を設置し、リエゾン医療にもセンター全体で取り組んでいる。「子供の心診療支援拠点病院」として、子どもの心を取り巻く様々な問題に関する研修や情報も提供している。

(4) その他の医療

周産期医療(新生児部門)、小児結核医療、小児難病医療、小児造血幹細胞移植医療、小児臓器移植医療、思春期医療、障害児歯科医療、移行期医療、発達障害医療などにも重点的に取り組んでいる。

14 松沢病院

都における精神科医療の拠点として、精神科急性期医療を中心に、精神科救急医療、精神科身体合併症医療、認知症医療や薬物・アルコール依存症等の専門医療、リハビリテーション医療などを実施している。

(1) 精神科身体合併症医療

東京都精神科身体合併症医療事業に参画し、身体疾患を有する精神科患者に対して、精神科と他の専門診療科が協働して治療を行っている。

(2) 精神科救急医療

東京都精神科夜間休日救急診療事業に基づく、精神科救急患者の入院対応や他の精神科では対応が困難な専門性の高い急性期の精神疾患に対応している。また、上記事業のみならず、平日日中も同様に精神科救急患者への対応を実施している。

(3) その他の医療

アルコール健康障害の東京都依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関として、アルコール依存症の患者に対し、専門病棟、デイケアを運営して、急性期症状の対応から依存症の回復・社会復帰までを支援できる体制で治療を行っているほか、認知症、思春期・青年期患者の早期支援等の専門医療、患者の社会復帰を促進するための作業療法、理学療法、デイケア等のリハビリテーション医療、訪問看護等にも積極的に取り組んでいる。

また、令和6年7月に摂食障害支援拠点病院として指定を受け、摂食障害に関する専門的な相談や普及啓発活動等を行っている。